

令和5年6月27日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

○特記事項あり

長期使用の扇風機についての注意喚起、ガストーチ、二酸化炭素濃度測定器（充電式）に関する事故（リコール対象製品）について

（詳細は次頁以降参照。）

- | | |
|---|-----|
| 1. ガス機器・石油機器に関する事故
（うちガストーチ1件） | 1件 |
| 2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故
（うち二酸化炭素濃度測定器（充電式）1件） | 1件 |
| 3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故
（うち脚立（はしご兼用、アルミニウム合金製）1件、
タブレット端末1件、自転車1件、ノートパソコン2件、
リチウム電池内蔵充電器1件、
イヤホン（コードレス式、マイク付、リチウムポリマーバッテリー内蔵）1件、
電子レンジ1件、リチウム蓄電池1件、
昇圧ユニット（太陽光発電システム用）1件、
映像録画装置（防犯カメラ用）1件、扇風機1件、
バッテリー（リチウムイオン、ファン付衣類用）1件、エンジンポンプ1件、
ユニットバス1件） | 15件 |
| 4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において、審議を予定している案件
該当案件なし | |

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

6. 特記事項

(1) 長期使用の扇風機についての注意喚起（管理番号：A202300250）

①事象について

扇風機及び周辺を焼損する火災が発生しました。当該事故の原因は、当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中です。

※当該製品は長期使用（35 年以上）された製品

②使用者への注意喚起

長期使用の古い扇風機は、モーター、コード、コンデンサー等の電気部品の経年劣化により出火に至るおそれがあります。

御使用の際に、次のような症状がある場合は、すぐに使用を中止し、電源プラグをコンセントから外して、製造事業者等に御相談ください。



- 電源コードが折れ曲がったり破損したりしている。
- 電源コードに触れると、ファンが回ったり回らなかったりと動きが不安定である。

また、扇風機を使用していないときは、電源プラグをコンセントから抜いてください。古い扇風機では、電源が入っているにもかかわらず、ファンが回っていないことでスイッチが「切」の状態になっていると誤認することがあり、そのまま放置すると出火に至るおそれがありますので御注意ください。

③消費者庁及び独立行政法人製品評価技術基盤機構（N I T E）の注意喚起

・消費者庁

「扇風機等の家電製品の経年劣化事故に御注意ください」（2016 年 6 月 14 日公表）

ウェブサイト：

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/release/pdf/160614kouhyou_1.pdf

・独立行政法人製品評価技術基盤機構（N I T E）

「扇風機やエアコンの思わぬ火災を防ぐには？～古い扇風機や、エアコンの電源コードに注意～」（2018 年 6 月 28 日公表）

ウェブサイト：<https://www.nite.go.jp/data/000091549.pdf>

(参考) 長期使用の扇風機について注意喚起を行っている主な製造事業者及び問合せ先

ブランド名	製造事業者名	URL／問合せ先
SANYO 新日本電気 ゼネラル	三洋電機株式会社	https://www.panasonic.com/jp/support/sanyo/info/psef080430.html 扇風機相談室 電話番号：0120-34-0979 受付時間：9:00～17:00（土日祝日・事業者休日を除く。） ※ 同社では、昭和52年以前の扇風機について、使用の中止を呼び掛けています。 <次の事業者でも注意喚起を行っています。> 日本電気株式会社 http://www.nec.co.jp/news/info/20070824.html 株式会社富士通ゼネラル https://www.fujitsu-general.com/jp/i_info/fan/
SHARP	シャープ株式会社	http://www.sharp.co.jp/support/safety/fan_info.html お客様相談センター 電話番号：0120-078-178（固定電話、PHS） 0570-550-449（携帯電話） 受付時間：月曜～土曜：9:00～18:00 日曜・祝日：9:00～17:00 （年末年始を除く。）
TOSHIBA	東京芝浦電気株式会社（現 東芝ホームテクノ株式会社）	https://www.toshiba-tht.co.jp/info/070907_j.htm 東芝生活家電ご相談センター 電話番号：0120-1048-76 0570-0570-33（携帯電話、PHS） 受付時間：月曜～土曜：9:00～18:00 日曜・祝日：9:00～17:00 （事業者休日を除く。）
National	松下精工株式会社（現 パナソニックエコシステムズ株式会社）	https://panasonic.co.jp/ls/pes/info/important/e-fan.html 扇風機ご使用相談窓口 電話番号：0120-880-107 受付時間：9:00～17:00（土日祝日・事業者休日を除く。）
HITACHI	株式会社日立製作所（現 日立グローバルライフソリューションズ株式会社）	https://kadenfan.hitachi.co.jp/lng_hyoji/elfan/index.html 日立長期使用製品安全表示制度窓口 電話番号：0120-3121-11 050-3155-1111（携帯電話、PHS） 受付時間：月曜～土曜：9:00～17:30 日曜・祝日：9:00～17:00 （年末年始を除く。）
富士電機 Fuji Electric	富士電機株式会社	https://www.fujielectric.co.jp/contact/index_fan.html 広報 IR 部広報課 電話番号：0120-12-6504（携帯電話、PHS 利用可） 受付時間：9:00～17:00（土日祝日を除く。） 同時間帯以外でお急ぎの方 電話番号：0120-24-9277
mitsubishi	三菱電機株式会社	http://www.mitsubishielectric.co.jp/oshirase/naganen_kaden/kisyu01.html 問合せ窓口 電話番号：0120-490-499 受付時間：9:00～17:30（土日祝日・事業者休日を除く。）

(2) 株式会社大創産業が輸入したガストーチについて（管理番号：A202300248）

①事事故象について

株式会社大創産業（法人番号：7240001022681）が輸入したガストーチを焼損し、1名が火傷を負った火災が発生しました。当該事故の原因は、現在、調査中です。

②当該製品のリコール（回収・返金）について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、当該製品の製造上の不具合により、ガス漏れし火災に至るおそれがあることから、事故の再発防止を図るため、2020年（令和2年）10月23日にウェブサイトへの情報掲載を行い、対象製品について回収及び返金を実施しています。

なお、今般報告のあった当該事故（管理番号：A202300248）が上記のリコール事象によるものかどうかは現時点では不明です。

③対象製品：商品名、J A Nコード、販売期間、対象台数

商品名	J A Nコード	販売期間	対象台数
ワンタッチガストーチ	4549892506253	2020年2月～2020年10月	70,339

2020年（令和2年）10月23日からリコール（回収・返金）を実施

回収率：22.5%（2023年6月26日時点）

<リコール対象製品での事故件数>

対象製品におけるリコール対象の内容による2020年度以降の事故（原因調査中を含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき重大製品事故の報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況	年度	事故件数	被害状況
2023年度	2	火災	2021年度	1	火災
2022年度	2	火災	2020年度	0	—

※当該事故（管理番号：A202300248）は含まない。

＜対象製品の外観＞



④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う回収及び返金を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

株式会社大創産業 お客様相談室

電話番号：0120(152)206

受付時間：9時～18時（日・祝日を除く。）

ウェブサイト：<https://www.daiso-sangyo.co.jp/wp-content/uploads/2023/02/7f82da04f14969f1bb273c94219d6d84.pdf>

(3) アップ・スウェル株式会社が輸入した二酸化炭素濃度測定器（充電式）について（管理番号：A202300252）

①事象について

事務所でアップ・スウェル株式会社（法人番号：4013201015992）が輸入した二酸化炭素濃度測定器（充電式）を充電中、異臭がしたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していました。

当該事故の原因は、現在、調査中ですが、製品に内蔵している基盤の不具合によってUSB充電ケーブルを接続し続けて利用すると電池の劣化が早まり、発火に至ったものと考えられます。

②再発防止策について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、事故の再発防止を図るため、2022年（令和4年）9月28日にウェブサイトへ情報掲載を行うとともに、購入者へのメール送信及び案内状の送付を行い、対象製品について回収及び修理を実施しています。

③対象製品：商品名、JANコード、型番、販売期間、対象台数

商品名	JANコード	型番	販売期間	対象台数
C02 濃度測定器	4580067000367	CUA-C02-001 (Cuact-C02-001)	2021 年 5 月～ 2022 年 9 月	5,639
C02 濃度測定器 (Wi-Fi 対応版)	4580066910452	CUA-C02-WF01	2022 年 1 月～ 2022 年 9 月	500
合 計				6,139

2022 年（令和 4 年）9 月 28 日からリコール（回収・修理）を実施
回収率：80.3%（2023 年 6 月 20 日時点）

<リコール対象製品での事故件数>

対象製品におけるリコール対象の内容による 2021 年度以降の事故（原因調査中を含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項の規定に基づき報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況	年度	事故件数	被害状況
2023年度	0	—	2021年度	0	—
2022年度	1	火災			

※当該事故（管理番号：A202300252）は含まない。

<対象製品の外観及び確認方法>

本体裏面に貼付しているシールのご確認をお願いします。

CUA-CO2-001 または Cuact-CO2-001

正面



背面



対象商品

Cuact™ CO2濃度測定器

輸入・販売元 : アップ・スウェル株式会社

型番 : CUA-CO2-001

製品電源 : DC5V

温度測定範囲 : -20℃～60±3℃

湿度測定範囲 : 5%～95%±5

CO2濃度測定範囲 : 400～5000ppm

MADE IN CHINA

Cuact™ CO2濃度測定器

販売元 : アップ・スウェル株式会社

型番 : Cuact-CO2-001

製品電源 : DC5V

温度測定範囲 : -20℃～60±3℃

湿度測定範囲 : 5%～95%±5

CO2濃度測定範囲 : 400～5000ppm

MADE IN CHINA

---対象商品はこの箇所にロット番号の記載がありません---

- 販売元: **アップ・スウェル株式会社**
- 型番: **CUA-CO2-001** または **Cuact-CO2-001**
- Lot No.(ロットナンバー) 未記載 のシールの商品

本体裏面に貼付しているシールのご確認をお願いします。

CUA-CO2-WF01

正面



背面



対象商品

Cuact™ CO2濃度測定器 Wi-Fi対応版

輸入・販売元 : アップ・スウェル株式会社

型番 : CUA-CO2-WF01

製品電源 : DC5V

温度測定範囲 : -20～60℃±3℃

湿度測定範囲 : 5～95%±5%

CO2濃度測定範囲 : 400～5000ppm

MADE IN CHINA

---対象商品はこの箇所にロット番号の記載がありません---

- 販売元: **アップ・スウェル株式会社**
- 型番: **CUA-CO2-WF01**
- Lot No.(ロットナンバー) 未記載 のシールの商品

本体背面の内容を御確認いただき、該当する商品につきましては安全のため、即時ケーブルを外して電源を落としていただきますようお願いいたします。

④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちの方で、まだ事業者の行う回収及び修理を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

アップ・スウェル株式会社 CO2 濃度測定器回収修理窓口

電話番号 : 0120(036)452

メールアドレス : cuact@upswell.jp

受付時間 : 10時～17時(土・日・祝日・年末年始・夏季休業を除く。)

ウェブサイト :

<https://upswell.jp/supports/2022-01-cuactco2/announcement-002.html>

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課（製品事故情報担当）

担 当：石田、首藤、庄田

電 話：03(3507)9204（直通）

F A X：03(3507)9290

経済産業省産業保安グループ製品安全課製品事故対策室

担 当：宮本、佐々木

電 話：03(3501)1511（内線）4311

F A X：03(3501)2805

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202300248	令和5年6月5日	令和5年6月23日	ガストーチ	なし	株式会社大創産業 (輸入事業者)	火災 軽傷1名	当該製品を焼損する火災が発生し、1名が火傷を負った。現在、原因を調査中。	山梨県	令和2年10月23日からリコールを実施 (特記事項を参照) 回収率: 22.5%

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202300252	令和5年6月14日	令和5年6月23日	二酸化炭素濃度測定器(充電式)	CUA-CO2-001	アップ・スウェル株式会社 (輸入事業者)	火災	事務所で当該製品を充電中、異臭がしたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。 事故の原因は、現在、調査中であるが、製品に内蔵している基板の不具合によってUSB充電ケーブルを接続し続けて利用すると電池の劣化が早まり、発火に至ったものと考えられる。	東京都	令和4年9月28日からリコールを実施 (特記事項を参照) 回収率: 80.3%

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202300238	令和5年6月4日	令和5年6月22日	脚立(はしご兼用、アルミニウム合金製)	重傷1名	当該製品を脚立状態で使用中、転倒し、右肩を負傷した。当該製品に起因するののか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	愛知県	
A202300239	令和5年5月22日	令和5年6月22日	タブレット端末	火災	当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するののか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	大分県	令和5年6月15日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和5年6月13日
A202300240	令和4年6月 ※不明	令和5年6月22日	自転車	重傷1名	当該製品で下り坂を走行中、前輪が外れ、転倒し、負傷した。事故発生時の状況を含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和5年4月19日 報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対し厳重注意
A202300241	令和5年6月14日	令和5年6月22日	ノートパソコン	火災	当該製品を充電中、異臭がしたため確認すると、当該製品のACアダプターを溶融し、周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するののか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	北海道	
A202300242	令和5年2月25日	令和5年6月23日	リチウム電池内蔵充電器	火災	当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するののか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	埼玉県	令和5年6月1日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和5年6月20日
A202300243	令和5年5月16日	令和5年6月23日	イヤホン(コードレス式、マイク付、リチウムポリマーバッテリー内蔵)	火災 軽傷1名	電車内で当該製品を鞆に入れていたところ、当該製品を焼損する火災が発生し、1名が火傷を負った。当該製品に起因するののか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	長野県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和5年6月12日
A202300244	令和5年6月15日	令和5年6月23日	電子レンジ	火災	当該製品を使用中、異音が生じたため確認すると、当該製品を焼損し、周辺を溶融する火災が発生していた。当該製品に起因するののか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	和歌山県	令和5年6月22日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A202300245	令和5年6月13日	令和5年6月23日	リチウム蓄電池	火災	異臭が生じたため確認すると、当該製品から発煙し、周辺を汚損する火災が発生していた。当該製品に起因するののか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	福岡県	令和5年6月22日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A202300246	令和5年6月16日	令和5年6月23日	昇圧ユニット(太陽光発電システム用)	火災	当該製品から発煙し、周辺を汚損する火災が発生した。当該製品に起因するののか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	兵庫県	

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202300247	令和5年6月14日	令和5年6月23日	映像録画装置(防犯カメラ用)	火災	当該製品のモニターから発煙し、周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	兵庫県	令和5年6月22日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A202300249	令和5年6月 ※不明	令和5年6月23日	ノートパソコン	火災	学校で当該製品を溶融する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	
A202300250	令和5年6月5日	令和5年6月23日	扇風機	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	山梨県	製造から35年以上経過した製品
A202300251	令和5年6月13日	令和5年6月23日	バッテリー(リチウムイオン、ファン付衣類用)	火災	駐車場で車両の荷台に置いていた当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	愛知県	
A202300253	令和5年6月3日	令和5年6月23日	エンジンポンプ	火災	物置で当該製品を始動させたところ、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	愛知県	製造から25年以上経過した製品
A202300254	令和5年4月30日	令和5年6月23日	ユニットバス	重傷1名	当該製品の壁を清掃中、右指を負傷した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	岐阜県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和5年6月15日

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において審議を予定している案件

該当案件なし